

# ウィズコロナ・ポストコロナの税制改正に対応！ 2022年度税制改正説明会

令和4年度税制改正に関する「所得税法等の一部を改正する法律」「地方税法等の一部を改正する法律」が国会で成立し、交付・施行されました。

そこで今回の説明会では、賃上げの積極的な支援や、地方の活性化やネットワーク整備を加速させる支援など、税制改正のポイントを解説します。

新型コロナウイルス感染症に負けない経営のため、ぜひご聴講ください。



税理士法人 BETT 理事長  
＜税理士・社会保険労務士＞  
＜博士(経営情報科学・愛知工業大学)＞

**小川 晃司 氏**

## 内 容

- 法人税・所得税・資産税・消費税関係の改正
- 新型コロナウイルス感染症に関する税制上の措置
- 電子帳簿保存法の概要、電子取引の取引情報に係る電子データの保存制度の宥恕措置
- 適格請求書等保存方式（インボイス制度）に係る登録手続きの見直し

## 開催概要

日 時 2022年 **7月21日** (木)

**14:00～15:30**

会 場 **グランドホテル浜松2階 鳳中**

定 員 **150名** (聴講料) **無料**

申込方法 FAXにてお申し込みください。

※聴講の際はマスク着用をお願いします。

※グランドホテル浜松専用駐車場が満車の場合は、各自でご手配および駐車料金のご負担をお願いします。

浜松商工会議所 経営支援課 行 FAX:053-452-6685

## 2022年度税制改正説明会 聴講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
参加者名		参加者名	

※ご記入いただいた内容は、当事業の参加者把握のために利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。

【問い合わせ】浜松商工会議所 経営支援課 TEL:053-452-1115 / MAIL:keiei@hamamatsu-cci.or.jp